

## 機能評価係数に対する提案

東京女子医科大学

山口直人

### 基本的な考え方

医療機関が「根拠に基づく医療（EBM）」をベースにした診療の質向上に向けた取り組みを行っている場合に、それを機能評価係数に反映させるべき

### 具体的な反映方法（案）

- （1） 医師がEBMに基づく医療を実践できるように、医局、図書館、診療用コンピュータ端末などに診療ガイドライン<sup>(\*)</sup>を整備しているか
- （2） 診療方針の決定にあたり、診療ガイドラインを考慮に入れて患者に説明を行ったことを診療録に記録する制度を採用しているか
- （3） 実際の診療で、診療ガイドラインの内容を患者に説明した上で、診療方針の決定がなされているか
- （4） 実際の診療で、診療ガイドラインに基づいた診療がなされた症例の割合がX%<sup>(\*)</sup>を超えているか

<sup>(\*)</sup>診療ガイドラインは、様々な学会、団体が作成しており、その質が保証されたものを指定する必要がある。

<sup>(\*)</sup>この割合は、専門家の意見等によって決定すべき

反映方法(案)は順番に高度になっており、どこまでを評価対象とするかは検討の必要がある